

光明が見えつつある

ミャンマーの法曹界

—ミャンマーの法曹界について教えてください。

堤雄史弁護士 (以下、堤氏) こちらの弁護士資格は、ミャンマーの大学の法学部を卒業して1年研修すれば誰でも取れるんです。日本では弁護士になるためには資格試験がありますから、最低限の知識があるということになりますが、ミャンマーでは資格取得者とひとくちに言ってもピンキリなんです。

—弁護士倫理や法哲学的なものは教えられているのですか？

堤氏 あまりないですね。あとは日本と大きく異なるのは、日本のように弁護士自治というがありませんので、ミャンマーの弁護士には「お上に逆らえない」という考えがかなり染み付いているところがあります。

—弁護士はどこが管轄をしているんですか？

堤氏 最高裁です。最高裁が弁護士資格を出すので、弁護士は裁判官に対して何も言えないんですよ。さらに言うと、弁護士資格を取る段階から賄賂が必要という世界ですから。同じ法

曹として悲しい現状ですね。

ただ、光は差ってきていて、民政化以降、外資企業が入ってきました。従来のミャンマー弁護士にはきちんとしたビジネス分野における対応ができなかったで、外資系企業は同じ外資系の法律事務所に仕事を依頼せざるを得ませんでした。ビジネス分野においては、正確に法令を調べ、関連省庁に問い合わせを行い、論理的な報告書を作成することや法令に従った契約書を作成することが重要ですので、徐々に優秀な学生も法学部に入って弁護士になってきています。

—それを糸口に少しずつ変わっていくかもしれないですね。

堤氏 日本も昔は弁護士の地位は低かったわけですから、やっぱり同じ道を辿っていくんだと思います。

「弁護士だけ守られることはない」

ニーズがあるところに仕事はある

—日本では司法制度改革で弁護士が増えたことに対してネガティブな声が多く聞かれますが、どうお感じになりますか？

堤氏 本来、弁護士だけが資格を取ることで競

争から守られるなんてあり得ないと思っています。競争はどの世界にもあるのに、これまでなかったことのほうが異常ですし、あるのが自然ですから。TNYグループでは、海外オフィスで働いてくれる日本人弁護士が不足しています。ニーズがあるところに仕事はあると感じています。

—ミャンマーで弁護士活動を行う際の魅力はどのあたりにお感じになりますか？

堤氏 先ほど申し上げたとおり、ミャンマーの弁護士の質というのは、お世辞にも高いとは言えません。私たちが教育をした弁護士たちには、ずっとうちにいていただきたいのですが、ミャンマー全体のことを考えると、海外の弁護士を知り、視野の広い弁護士たちがミャンマーに広がっていき、ミャンマー全体の法曹界の底上げに貢献できる部分が今ならあると思っていますので、そういうところもやりがいのひとつだと思っています。

—ミャンマーでの仕事のやりがいはどのあたりにお感じになりますか？

堤氏 今話したようなミャンマーの法曹分野での貢献というのももちろんありますし、あとは日本はいま、人口自体が減っていて、なんとなく後ろ向きな雰囲気があると思うんです。もちろんA

Iなどの新しい分野はありますが、どうしても国内だけなら縮小傾向のように感じます。私が日本にいたころは、リーマンショック後でしたので、希望退職ですとか、整理解雇の法規制について教えて欲しいという相談が多かったです。でもミャンマーはこれからの国ですから、新しい事業をやりたいとか、こういう会社を作りたいといったお話しのお手伝いできるのはそれだけで非常に楽しいですね。

あとはミャンマーで事業を展開すると決めた方はミャンマー好きな方が多いので、ミャンマーに貢献したいという意識や人を育てたいという意識の方が多いです。もちろん日系企業とひとくちに言ってもいろんな企業さんがいらっしゃいますし、韓国系、中国系にもさまざまな企業さんがいらっしゃいますが、全体のご相談を聞いていて、どうしても韓国系・中国系はどちらかという

と安い労働力を搾取しようという傾向があります。一方で日系企業は、安い労働力というのは魅力ではありますが、単に搾取するとは考えないで、人をちゃんと育てていって企業としても成長していきたいと考えている方が多いので、そういった企業をサポートするのは、光栄ですし、

ミャンマーにとっても良いことだなと感じています。あとは「先生に相談したおかげで、無事進出できました」と言われると非常に嬉しいです。—これまで長く活躍されていて、思い出深いエピソードはありますか？

堤氏 本当にいっぱいありますね。たとえば、設立時にお手伝いさせていただいた後、数年間ご連絡がなかった企業さんからご連絡をいただいて、「今度こういう風に新しく事業を拡大することになったから、こういう分野の規制とかこういうライセンスの申請をまた先生お願いしたい」というように、久しぶりにご連絡いただくことがあるとうれしいですよ。あとは何にもなくても定期的に顔を出してくださったりですか、そういうのもありがたいですね。

—最後に、今後やっていきたいことはありますか？

堤氏 今のところもっと多くの国に出ていきたいと考えています。全世界に出たいまでは言いませんし、明確な基準があるわけではありませんが、一定以上の人口や、成長可能性の高い国だったり、競合する日系の法律事務所がないといった視点で見ると、トルコやイラン、南ア

フリカやインドなどに事務所を出したいと思っています。

また、グループに勤務するメンバーから、「私はこの国が好きだから新たにこの国に拠点を設立したい」という要望があれば、その人に新規の立ち上げを任せるような形で発展してければと思っています。

—そのためには日本人弁護士の力がもっと必要ですね？

堤氏 もちろんです。海外で活躍したい、新たな可能性を模索したい、そういった方々は是非一度ご連絡いただければと思います。

—ありがとうございました。

(取材：2019年3月1日)

Profile 堤雄史氏

TNY国際法律事務所共同代表。東京大学法科大学院修了後、弁護士登録。2013年にヤンゴン外国語大学ミャンマー語学科修了。2015年3月にSAGA国際法律事務所及びSAGA ASIA Consulting Co.,Ltd.(SAGA国際法律事務所ミャンマーオフィス)設立。2019年1月に弁護士法人プログレ・TNY国際法律事務所東京オフィス設立。ミャンマーにおける日本人弁護士第1号として知られ、多くの企業から厚い支持を集める。



TNY国際法律事務所の代表を務める堤雄史弁護士は、ミャンマーの日本人第1号弁護士として知られる。現在ではミャンマーにとどまらず、タイ、マレーシア、イスラエル、メキシコと世界各国に拠点を構え、日本企業の進出支援を行っている。「海外のどの国に行っても、中小企業が払える金額で海外支援を行う法律事務所がない」と語る堤氏は、海外は弁護士にとってのブルーオーシャンだと話す。最終回となる今回は、ミャンマーの法曹界の現状と今後の展望についてお届けする。

日本の弁護士 世界に羽ばたく

「海外は弁護士にとってのブルーオーシャン」
ミャンマー初の日本人弁護士は、
世界を視野に活動を続ける〈第3回〉

Vol.3

TNY国際法律事務所 お客様の「声」



三浦宏介さん
Mirac Co.,Ltd. / Director & General Manager
ミャンマーで求人メディア運営・人材紹介サービスを運営。「JOBseekers」のブランド名で、外資系向け・ローカル向け問わず、求人サイトと人材紹介サービスを幅広く展開している。

堤先生は、ご自身がヤンゴンで苦労された経験があるからか、こちらの状況や立場もよく理解してくれて、さらにミャンマーの法的な話にも精通しているので安心感があります。当社がミャンマーに進出した際、当初はシンガポールの法律事務所に依頼した（有名な日本人弁護士もいた）のですが、担当がシンガポール人の弁護士となり、日本人との感覚の違いや考え方の違いに非常に苦労しました。その後、紆余曲折を経て堤先生にお願いしたところ、非常に分かりやすく対応していただき、そのサービスの違いを痛感しました。また、我々も弁護士の先生方とお会いする機会が今まであまりありませんでしたので、弁護士という肩書に少し構えてしまうところがありましたが、堤先生は気さくに接してくれて、弁護士としてというよりも、人として信頼できる方だと感じています。打ち合わせをしても、こちらからの要望や依頼などに関して、説明が足りない部分も察して下さったり、難しいことがらも分かりやすく伝えてくださるので、話していてもストレスがまったくありません。堤先生には、これからもお世話になると思いますが、頼らせていただきます。私たちが良い人材をご紹介できるように努めてまいりますので、引き続きよろしくお願ひ致します。